

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第113期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4664(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 企画経理本部副本部長 川名恭介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4664(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 企画経理本部副本部長 川名恭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 中間連結会計期間	第113期 中間連結会計期間	第112期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	81,641	77,387	162,015
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	7,443	8,464	10,218
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	5,651	6,318	7,800
親会社の所有者に帰属する 中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,212	9,909	7,623
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	215,914	178,088	209,372
総資産 (百万円)	335,125	345,954	345,298
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	105.33	151.03	149.67
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	105.19	150.81	149.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	64.4	51.5	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,084	13,263	29,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,780	4,974	39,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,397	4,746	8,437
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	30,318	25,163	21,500

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。  
 2 上記指標は国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当中間連結会計期間のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が続くことが期待される一方、米国の通商政策の動向による影響等が懸念され、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、「中長期的な企業価値の向上」と「持続可能な社会への貢献」を両立し、サステナビリティ経営を推進して当社グループを一層発展させるべく、『クレハグループ企業理念』、『クレハビジョン』、2030年度に向けた『経営方針』と『クレハグループ中長期経営計画『未来創造への挑戦』』に加えて、事業環境の変化等を踏まえ、『クレハグループ中長期経営計画ローリングプラン2025』を策定し、取り組んでいます。

当社グループの当中間連結会計期間は、樹脂製品事業の熱収縮多層フィルムの販売を前年上期で終了したこと、および農業・園芸用殺菌剤の売上げが減少した一方で、PPS樹脂の売上げが増加したことや原材料価格の下落により、前年同期比で減収増益となりました。

売上収益は前年同期比5.2%減の773億87百万円、営業利益は前年同期比16.5%増の81億5百万円、税引前中間利益は前年同期比13.7%増の84億64百万円、中間利益は前年同期比11.6%増の63億99百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比11.8%増の63億18百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 損 益		
	前中間期	当中間期	増減	前中間期	当中間期	増減
機能製品事業	28,544	31,097	2,553	1,166	2,370	1,203
化学製品事業	16,208	13,697	-2,510	697	379	-317
樹脂製品事業	22,798	18,246	-4,551	3,953	3,563	-390
建設関連事業	5,326	5,909	583	412	394	-18
その他関連事業	8,764	8,435	-328	1,222	981	-241
セグメント合計	81,641	77,387	-4,254	7,452	7,688	236
調整額（注）	-	-	-	492	417	910
連結合計	81,641	77,387	-4,254	6,959	8,105	1,146

(注) 営業損益の調整額には、報告セグメントに配分していない他の収支が含まれています。詳細は、要約中間連結財務諸表注記「5. セグメント情報」に記載しています。

#### 機能製品事業

機能樹脂分野では、リチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂の売上げは減少したものの、シェールオイル・ガス掘削用途のPGA（ポリグリコール酸）樹脂加工品およびPPS樹脂の売上げが増加したことに加えて原材料価格の下落もあり、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

炭素製品分野では、高温炉用断熱材の売上げが増加したことから、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比8.9%増の310億97百万円となり、営業利益は前年同期比103.2%増の23億70百万円となりました。

#### 化学製品事業

農薬・医薬分野では、農業・園芸用殺菌剤の売上げが減少したことから、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

工業薬品分野では、有機薬品類の売上げが減少したことから、この分野での売上げは減少しましたが、原材料価格の下落により営業利益は増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比15.5%減の136億97百万円となり、営業利益は前年同期比45.6%減の3億79百万円となりました。

#### 樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」およびフッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルムの販売を前年上期で終了したことにより、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比20.0%減の182億46百万円となり、営業利益は前年同期比9.9%減の35億63百万円となりました。

#### 建設関連事業

公共工事および民間工事が増加したことにより、売上げは増加しましたが、売上構成の変化により営業利益は前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比10.9%増の59億9百万円となり、営業利益は前年同期並みの3億94百万円となりました。

#### その他関連事業

環境事業では、廃棄物処理数量の減少により、売上げ、営業利益はともに減少しました。

その他の事業では、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比3.7%減の84億35百万円となり、営業利益は前年同期比19.8%減の9億81百万円となりました。

#### (財政状態の状況)

当中間期末の資産合計につきましては、前期末比6億56百万円増の3,459億54百万円となりました。流動資産は、現金及び現金同等物は増加したものの、営業債権及びその他の債権、棚卸資産が減少したこと等により、前期末比25億89百万円減の1,021億84百万円となりました。非流動資産は、フッ化ビニリデン樹脂生産設備増強工事に伴い有形固定資産が増加したこと、および退職給付に係る資産が増加したこと等により、前期末比32億45百万円増の2,437億69百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比319億93百万円増の1,661億52百万円となりました。これは、営業債務及びその他の債務が減少した一方で、有利子負債が借入金の増加等により前期末比365億19百万円増の1,225億31百万円となったこと等によるものです。

資本合計につきましては、前期末比313億36百万円減の1,798億2百万円となりました。これは、親会社の所有者に帰属する中間利益を63億18百万円計上した一方で、自己株式の取得を390億18百万円、剰余金の配当を21億56百万円実施したこと等によるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは132億63百万円の収入となり、前年同期に比べ108億20百万円収入が減少しました。これは、営業債権及びその他の債権の増減による収入が減少したこと、および法人所得税の支払額が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは49億74百万円の支出となり、前年同期に比べ158億6百万円支出が減少しました。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が減少したこと、および投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期43億97百万円の収入から、当中間期は47億46百万円の支出となりました。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減による収入が増加した一方、自己株式の取得による支出が増加したこと、および前年同期に発生した社債の発行による収入が当中間連結会計期間に発生しなかったこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前期末に比べ36億63百万円増加し251億63百万円となりました。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

昨今の電気自動車（B E V および P H E V ）の需要は、各国の環境政策の変更、補助金等の助成ルールの変更、および景気の悪化による割高感やインフラ整備の遅れなどもあり、引き続き低迷しています。

電池メーカー各社は、競争激化により収益性が低下しており、設備投資の延期や製品/原料在庫水準の引下げを行っているため、当社のリチウムイオン二次電池用バインダーとして使われているフッ化ビニリデン樹脂についても、需要の停滞が継続しています。電気自動車が高い成長軌道に戻るには当初想定よりも時間がかかる可能性があることから、A I やクラウドサービス等で使用されるデータセンター向けの定置用蓄電池（E S S ）用途の拡販を進めるなどの施策を実施しています。

## (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,147百万円です。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,942,221	49,942,221	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	49,942,221	49,942,221		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年6月30日	5,491,000	49,942,221		18,169		15,912

(注)自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,730	12.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,123	10.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	1,650	4.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,518	3.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,200	3.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,076	2.82
クレハグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3-3-2	800	2.09
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	799	2.09
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	638	1.67
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	614	1.61
計	-	17,150	44.87

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式11,722千株があります。

2 2025年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モラント・ライト・マネジメント・リミテッドが2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モラント・ライト・マネジメン ト・リミテッド	SW1A 1NS、英 国、ロンドン、 ジェームズプレイス通り43番	2,193	3.96

3 2025年6月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社エスグラントコーポレーションおよびその共同保有者である野村絢氏が2025年6月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エスグラントコーポレー ション	東京都渋谷区南平台町3-8	863	1.56
野村 絢	シンガポール共和国 ブキットタ ンガルロード	160	0.29
計		1,024	1.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,722,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,073,200	380,732	
単元未満株式	普通株式 146,121		
発行済株式総数	49,942,221		
総株主の議決権		380,732	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれています。

(自己保有株式)  
株)クレハ 25株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)クレハ	東京都中央区日本橋浜町 3 - 3 - 2	11,722,900		11,722,900	23.47
計		11,722,900		11,722,900	23.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

## 1 【要約中間連結財務諸表】

### (1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	7	21,500	25,163
営業債権及びその他の債権	7	31,253	28,154
その他の金融資産	7	11	13
棚卸資産		46,734	43,551
その他の流動資産		5,273	5,301
流動資産合計		104,774	102,184
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	12	173,472	175,194
無形資産		5,293	5,205
持分法で会計処理されている投資		16,416	17,357
その他の金融資産	7	24,696	23,815
繰延税金資産		1,991	1,972
退職給付に係る資産		18,217	19,719
その他の非流動資産		436	505
非流動資産合計		240,524	243,769
資産合計		345,298	345,954

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	7	19,490	14,870
社債及び借入金	7,8	17,767	58,885
その他の金融負債	7	1,612	1,470
未払法人所得税等		2,375	3,284
引当金		7,106	6,744
その他の流動負債		7,080	6,312
<b>流動負債合計</b>		<b>55,433</b>	<b>91,567</b>
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	7,8	62,764	59,090
その他の金融負債	7	4,961	4,074
繰延税金負債		7,563	8,006
引当金		1,271	1,237
退職給付に係る負債		281	286
その他の非流動負債		1,884	1,889
<b>非流動負債合計</b>		<b>78,725</b>	<b>74,584</b>
<b>負債合計</b>		<b>134,159</b>	<b>166,152</b>
<b>資本</b>			
資本金		18,169	18,169
資本剰余金		14,724	14,703
自己株式	11	15,842	37,334
利益剰余金		174,432	164,784
その他の資本の構成要素		17,888	17,764
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>209,372</b>	<b>178,088</b>
非支配持分		1,767	1,714
<b>資本合計</b>		<b>211,139</b>	<b>179,802</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>345,298</b>	<b>345,954</b>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 )
売上収益	5,6	81,641	77,387
売上原価		59,113	55,494
売上総利益		22,528	21,892
販売費及び一般管理費		15,848	15,283
持分法による投資損益(　は損失)		589	943
その他の収益		329	792
その他の費用		638	239
営業利益	5	6,959	8,105
金融収益		590	684
金融費用		106	325
税引前中間利益		7,443	8,464
法人所得税費用		1,711	2,065
中間利益		5,732	6,399
中間利益の帰属			
親会社の所有者		5,651	6,318
非支配持分		80	80
中間利益		5,732	6,399
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	105.33	151.03
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	105.19	150.81

【要約中間連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 )
中間利益		5,732	6,399
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	7	880	2,779
確定給付制度の再測定		252	790
合計		627	3,569
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,088	55
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分		-	47
合計		2,088	103
税引後その他の包括利益		1,460	3,673
中間包括利益		4,271	10,072
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,212	9,909
非支配持分		59	163
中間包括利益		4,271	10,072

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	
2024年4月1日残高	18,169	14,724	9,616	177,300	177	8,304	
中間利益				5,651			
その他の包括利益						2,088	
中間包括利益合計	-	-	-	5,651	-	2,088	
自己株式の取得	11			7,315			
自己株式の消却	11		8,655	8,655			
株式報酬取引	11		31	121		63	
配当金	9			2,385			
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,687		8,687			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				211			
所有者との取引額合計	-	-	1,460	10,860	63	-	
2024年9月30日残高	18,169	14,724	8,156	172,092	114	6,215	

注記	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計	
2024年4月1日残高	12,317	-	20,799	221,377	1,771	223,148	
中間利益			-	5,651	80	5,732	
その他の包括利益	900	252	1,439	1,439	20	1,460	
中間包括利益合計	900	252	1,439	4,212	59	4,271	
自己株式の取得	11		-	7,315		7,315	
自己株式の消却	11		-	-		-	
株式報酬取引	11		63	25		25	
配当金	9		-	2,385	46	2,431	
利益剰余金から資本剰余金への振替			-	-		-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	464	252	211	-		-	
所有者との取引額合計	464	252	275	9,675	46	9,721	
2024年9月30日残高	12,753	-	19,083	215,914	1,783	217,698	

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分		その他の資本の構成要素
					New株予約権	在外営業活動体の換算差額	
2025年4月1日残高	18,169	14,724	15,842	174,432	114	7,554	
中間利益				6,318			
その他の包括利益						103	
中間包括利益合計	-	-	-	6,318	-	103	
自己株式の取得	11		37	39,018			
自己株式の消却	11		17,487	17,487			
株式報酬取引	11		16	39		12	
配当金	9			2,156			
非支配持分との資本取引			21				
利益剰余金から資本剰余金への振替		17,541		17,541			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				3,730			
所有者との取引額合計	-	21	21,491	15,966	12	-	
2025年9月30日残高	18,169	14,703	37,334	164,784	102	7,657	

注記	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分		合計	非支配持分	その他の資本の構成要素
		確定給付制度の 価値で測定する 金融資産	その他の包括利 益を通じて公正 な価値で測定する			
2025年4月1日残高	211,139	10,219	-	17,888	209,372	1,767
中間利益				-	6,318	80
その他の包括利益		2,697	790	3,590	3,590	82
中間包括利益合計	10,072	2,697	790	3,590	9,909	163
自己株式の取得	39,055	11		-	39,055	
自己株式の消却		11		-	-	
株式報酬取引	10	11		12	10	
配当金	2,224	9		-	2,156	67
非支配持分との資本取引	140	24	3	28	7	148
利益剰余金から資本剰余金への振替				-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		2,936	794	3,730	-	-
所有者との取引額合計	41,409	2,911	790	3,713	41,193	216
2025年9月30日残高	179,802	10,005	-	17,764	178,088	1,714

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間利益	7,443	8,464
減価償却費及び償却費	6,366	6,128
金融収益	377	426
金融費用	104	324
持分法による投資損益( は益 )	589	943
有形固定資産及び無形資産除売却損益( は益 )	501	256
営業債権及びその他の債権の増減( は増加 )	11,221	3,137
棚卸資産の増減( は増加 )	1,561	3,291
営業債務及びその他の債務の増減( は減少 )	535	2,438
引当金の増減( は減少 )	2,212	408
退職給付に係る資産及び負債の増減	252	344
その他	1,860	1,159
小計	22,441	15,369
利息及び配当金の受取額	377	426
利息の支払額	77	275
法人所得税の支払額又は還付額( は支払 )	1,342	2,256
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,084</b>	<b>13,263</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	163	741
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	19,974	10,479
投資有価証券の売却による収入	1,583	4,863
投資有価証券の取得による支出	355	4
その他	2,197	95
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,780</b>	<b>4,974</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
支払配当金	9	2,385
非支配持分への支払配当金		46
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額( は減少 )	8	2,999
長期借入金の返済による支出		2,074
社債の発行による収入	8	19,906
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-
自己株式の取得による支出	11	7,315
その他		687
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,397</b>	<b>4,746</b>
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		514
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )		7,187
現金及び現金同等物の期首残高		23,131
現金及び現金同等物の中間期末残高		30,318

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社クレハ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しています。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.kureha.co.jp/>）で開示しています。当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っています。

### 2. 作成の基礎

#### （1）IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しています。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### （2）測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しています。ただし、「3.重要性がある会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しています。

#### （3）機能通貨および表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しています。

#### （4）要約中間連結財務諸表の承認

2025年11月13日に、本要約中間連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されています。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

### 4. 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積りおよび判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは、製品・サービス別の事業部および子会社を置き、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております、事業セグメントの基礎としています。

開示にあたっては、製品・サービスの内容、市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つのセグメントに区分しています。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、PGA（ポリグリコール酸）樹脂加工品 炭素繊維、球状活性炭
化学製品事業	農業・園芸用殺菌剤、慢性腎不全用剤、か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート、フッ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデンフィルム、自動充填結紮機（食品包装用）
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	産業廃棄物の処理および環境関連処理設備、理化学分析・測定・試験および検査業務 運送および倉庫業務、医療サービス

### (2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した方法と同一です。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいています。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計	調整額 (注)	要約中間連結 損益計算書 計上額
<b>売上収益</b>								
外部顧客への 売上収益	28,544	16,208	22,798	5,326	8,764	81,641	-	81,641
セグメント間の 内部売上収益	733	115	170	3,879	3,365	8,264	8,264	-
計	29,278	16,324	22,968	9,206	12,129	89,906	8,264	81,641
営業利益又は損失（）	1,166	697	3,953	412	1,222	7,452	492	6,959
金融収益								590
金融費用（）								106
税引前中間利益								7,443

（注）営業利益又は損失の調整額にはセグメント間取引消去等による損失 183百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益329百万円およびその他の費用 638百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	計	調整額(注)	要約中間連結損益計算書計上額
<b>売上収益</b>								
外部顧客への売上収益	31,097	13,697	18,246	5,909	8,435	77,387	-	77,387
セグメント間の内部売上収益	368	119	108	3,700	3,435	7,731	7,731	-
計	31,466	13,817	18,355	9,609	11,871	85,119	7,731	77,387
営業利益又は損失( )	2,370	379	3,563	394	981	7,688	417	8,105
金融収益								684
金融費用( )								325
税引前中間利益								8,464

(注) 営業利益又は損失の調整額にはセグメント間取引消去等による損失 135百万円、主に報告セグメントに配分していない他の収益792百万円および他の費用 239百万円が含まれています。

## 6. 売上収益

当社グループでは、「5. セグメント情報」に記載のとおり、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つの報告セグメントに区分しています。

機能製品、化学製品、樹脂製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しています。なお、製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しています。

工事およびその他のサービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定しています。

各セグメントの収益と、種類別に分解した収益との関連は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	合計
製品の販売	28,544	16,208	22,798	-	-	67,551
工事	-	-	-	5,326	359	5,686
その他のサービスの提供	-	-	-	-	8,404	8,404
合計	28,544	16,208	22,798	5,326	8,764	81,641

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	合計
製品の販売	31,097	13,697	18,246	-	-	63,042
工事	-	-	-	5,909	368	6,277
その他のサービスの提供	-	-	-	-	8,067	8,067
合計	31,097	13,697	18,246	5,909	8,435	77,387

## 7. 金融商品

### (1) 金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,669	1,669	1,665	1,665
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	23,038	23,038	22,163	22,163
合 計	24,707	24,707	23,828	23,828
<b>金融負債</b>				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	80,532	79,241	117,975	116,813
その他の金融負債	6,563	6,563	5,538	5,538
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	9	9	6	6
合 計	87,105	85,814	123,520	122,357

### (2) 公正価値の測定方法

当要約中間連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の測定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した測定方法と同一です。

### (3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値ヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっています。

- レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット
- レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット
- レベル3 資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしています。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しています。

#### 公正価値で認識している金融資産および金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,835	-	3,202	23,038
合 計	19,835	-	3,202	23,038
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	9	-	9
合 計	-	9	-	9

(注) レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	18,696	-	3,466	22,163
合　　計	18,696	-	3,466	22,163
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債				
デリバティブ負債	-	6	-	6
合　　計	-	6	-	6

(注) レベル間の振替はありません。

#### レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しています。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品です。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しています。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しています。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っています。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えています。

#### レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	2,885	3,202
当期の利得または損失(注)	28	264
購入等	351	-
売却	-	-
期末残高	3,264	3,466

(注) 当期の利得または損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

## 8. 社債及び借入金

### (1) 社債

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

#### 社債の発行

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
㈱クレハ	第9回無担保社債 (グリーンボンド)	2024年8月29日	20,000	0.85	2029年8月29日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

### (2) 重要な借入金

前中間連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得に要する資金への充当を目的に、2025年6月5日に特別当座貸越約定書に基づいて、株式会社みずほ銀行から34,000百万円の短期借入を実行しました。2025年9月末までにコマーシャル・ペーパーの発行および複数の金融機関との当座貸越契約による短期借入の実行により21,500百万円を返済しました。

## 9. 配当金

### (1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	2,385	43.34	2024年3月31日	2024年6月4日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	2,156	43.35	2025年3月31日	2025年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	2,275	43.35	2024年9月30日	2024年12月3日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	4,185	109.50	2025年9月30日	2025年12月10日

## 10.1 株当たり中間利益

### (1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

項目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	5,651	6,318
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	5,651	6,318
期中平均普通株式数(株)	53,661,679	41,837,945
基本的1株当たり中間利益	105円33銭	151円03銭
<b>(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎</b>		
項目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	5,651	6,318
中間利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	5,651	6,318
期中平均普通株式数(株)	53,661,679	41,837,945
希薄化効果の影響(株)	70,540	60,781
希薄化効果の調整後(株)	53,732,219	41,898,726
希薄化後1株当たり中間利益	105円19銭	150円81銭

## 11. 資本およびその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は2,583,500株増加しています。

（自己株式の消却）

当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は3,143,000株減少しています。

（自己株式の処分）

当社は、2024年5月24日および2024年7月25日付で譲渡制限付株式報酬制度に基づき、自己株式の処分を10,826株行いました。また、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分を33,600株行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は44,426株減少しています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を1,535,700株行いましたが、2025年6月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式取得の中止を決議しました。同日に新たな自己株式の取得を決議し、2025年6月4日に10,000,000株を取得しました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は11,535,700株増加しています。

（自己株式の消却）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は5,491,000株減少しています。

（自己株式の処分）

当社は、2025年5月23日および2025年7月25日付で譲渡制限付株式報酬制度に基づき、自己株式の処分を8,764株行いました。また、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分を5,670株行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は14,434株減少しています。

## 12. 有形固定資産

有形固定資産の取得金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間において、それぞれ17,714百万円および8,464百万円です。

有形固定資産に関する重要なコミットメントは、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末において、それぞれ11,440百万円および11,647百万円です。

## 2 【その他】

2025年4月25日開催の取締役会において、2025年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	2,156百万円
1株当たりの配当金	43円35銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2025年6月3日

2025年11月11日開催の取締役会において、2025年9月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	4,185百万円
1株当たりの配当金	109円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2025年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社クレハ  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 康 行  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。